



一次期新興感染症に備えるー

■ 今度は、すべての病院が当事者になります

- 新型コロナウイルス感染症を経て、国は新興感染症の再来に備えた医療体制の強化を全国の医療機関に求めています。
- 当院を含む多くの医療機関・診療所は、都道府県と「新興感染症発生時の医療提供体制に関する協定」を締結しており、新興感染症が発生した際には、一定の病床や対応体制を確保・運用する責任があることが明確化されています。

■ 当院の取り組み

- 感染症BCP（業務継続計画）の見直し・明文化
- 対応病床・病棟の事前想定
- 感染対策物品・装備の備蓄
- リンクスタッフ等による訓練・情報共有体制の構築
- 11月に模擬シナリオを用いたシミュレーション訓練を予定
- 地域の医療機関・医師会・診療所・保健所と共に毎年新興感染症発生に備えた体制の確認・訓練を実施

新型インフルエンザ等政府行動計画より
(医療面のイメージ)



※流行初期から3か月経過後の当院では…

- 京都府からの要請後、7日以内に外来・入院受け入れ態勢を整備する必要があります

■ 次期新興感染症候補としての「新型インフルエンザ」

■ なぜ「新型インフルエンザ」が警戒されているのか？

人が免疫を持たない新しい型のインフルエンザウイルスが出現し、人から人への持続的感染が起きた場合、パンデミック（世界的大流行）につながる可能性があります。特に懸念されているのは、高病原性鳥インフルエンザウイルス（例：H5N1型）の変異・適応によるヒト感染拡大です。

■ 現在の状況（2025年時点）

日本国内での新型インフルエンザの発生は未確認ですが、アジア・ヨーロッパ等ではH5N1型等による人への散発的感染例が報告されています。ヒト-ヒト感染の持続は現時点では確認されていませんが、ウイルスの変異は常に起こり得るため、厚生労働省をはじめ各機関は高い警戒状態を維持しています。

■ 想定される被害・対応

致死率が季節性インフルエンザより大幅に高くなる可能性があります（H5N1では約50%とされる報告も）。発生初期はワクチン未整備であり、抗ウイルス薬・感染対策が初動のカギになります。

■ 新型インフルエンザへの感染対策

標準予防策+接触・飛沫・エアロゾル対策=新型コロナウイルスと同様の感染経路です。

■ 平時から標準予防策・感染経路別予防策の理解を深め、実践することが、患者さまと自分・家族を守る最大の対策です。

どんな感染症にも共通する基本対策は、やはり「標準予防策（スタンダードプロトコル）」です。手指衛生、個人防護具の正しい使い方——日々の対応を正確に、確実に行っていきましょう。